

柏島小学校の校内ルール

R3.4. 19

- 1 コンプライアンス研修には真剣に参加し、「自分ごと」として本気で考えること。自分の後ろには、児童・保護者・自分の家族がいることを忘れないようにすること。
- 2 教育公務員として服装・言葉遣い等は、学校にふさわしいものであることを常に意識をもつよう心掛けること。
- 3 飲酒を伴う会に出席する場合は、酒席での言動に注意すること。また、“飲んだら乗るな、飲むなら乗るな”を徹底すること。翌日に勤務がある場合は、酒気が残らないよう注意すること。
- 4 成績などの個人情報、校外に持ち出さないようにすること。やむを得ず持ち出す場合は、必ず管理職に報告し、「USB メモリー持ち帰り記録簿」に記入すること。その際、市教委から配付されているセキュリティ付USBを使用すること。
- 5 自分が体罰等、行き過ぎた指導を行ったかもしれないと思った時は、直ちに管理職に「報告・連絡・相談」すること。また、同僚の指導が行き過ぎていると感じた場合も、直ちに本人に注意するとともに管理職に「報告・連絡・相談」すること。
- 6 生徒指導等で児童に指導する場合は、複数で行うこと。また、校外ではなく、校内で行うこと。
- 7 自分の車に児童を乗せないこと。緊急ややむを得ない場合も、管理職に「報告・連絡・相談」してからにすること。
- 8 携帯・スマホは、原則教室に持ち込まないこと。また、児童との携帯・スマホのやりとりは、禁止とすること。番号やアドレスの交換も禁止とすること。
- 9 わいせつな行為やセクハラ、ストーカーなどについて、教育公務員としての自覚をもち、行動すること。
- 10 職員室内に児童がいる中で、保護者・児童についての会話はしないこと。電話で会話中に、周りの職員は、大声・大笑い・保護者・児童の話はしないこと。
- 11 集金を行った場合、教室保管はしない。学級費やバス代などの公金は、校外に持ち出さない。集金期間を短くし、できるだけ速やかに支払いを済ませるようにすること。
- 12 職務上必要なことは、すばやく確実に対応すること。また、メモを残す場合は、内容・日時・記入者を書いておくこと。